

はじめに

昨年（平成 27 年）4 月に、約 60 年ぶりに教育委員会制度の改正が行われ、首長と教育委員会が教育行政について議論することを目的とした「総合教育会議」の設置や、教育の目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」の策定が首長に義務づけられました。

こうした状況を踏まえ、本市では平成 27 年 6 月に、「伊丹市総合計画（第 5 次）」の教育に関する基本方針や政策目標を「基本大綱」とした「伊丹市教育大綱」が策定されました。

この「伊丹市教育大綱」を実現させるために、1 年前倒して「伊丹市第 2 次教育振興基本計画（H28～32）」を策定することとし、その具体的な事業内容については「伊丹市総合計画後期事業実施 5 カ年計画」をこれに充てるものとなりました。

昨今、少子高齢化社会、人口減少を背景とした教育の在り方、グローバル人材の育成などが大きな課題となっています。

教育は、市民の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の発展の基盤となるものです。そのためにも、一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び、必要な能力を培い、その成果を社会に還元していかなければなりません。

このようなことから、「伊丹市第 2 次教育振興基本計画」においては、今後 5 年間の時代の潮流や本市の課題などを踏まえ、「子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育」、「ライフステージごとに学び活躍する人づくり」などに取り組んでまいります。

学校教育においては、授業の中で必要な「知識や技能」の習得を図るとともに、子どもたちが主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」等を取り入れ、主体的・協働的に問題を発見して解決していくために必要な「思考力・判断力・表現力」の育成、人間性や「学びに向かう力」の育成に全力を注いでまいります。

また、学校施設は、今後、児童生徒の学習・生活の場や避難所としての役割に加え、公共施設マネジメントの観点から地域の拠点施設としての活用も視野に入れる必要があり、引き続き適切な施設整備に努めてまいります。

社会教育においては、それぞれの社会教育施設の機能を充実させ、市民一人ひとりが生涯にわたって豊かな自己実現を図ることができるよう環境を整えるとともに、学びの成果を地域社会に還元してまいります。

また、順次、学校・家庭・地域が対等の立場で学校運営に関わる「コミュニティ・スクール」を導入してまいります。

これらの取組を通して、「伊丹の未来を担う人材の育成」に全力で取り組んでまいります。

平成 28 年 3 月

伊丹市教育長 木下 誠